令和２年９月２日

保護者　様

流山市教育委員会

新型コロナウイルス感染症予防における御理解と御協力について

日頃より、本市の教育活動に御理解、御支援をいただき、心より感謝申し上げます。

児童生徒等の新型コロナウイルス感染症の感染経路として、「家庭内感染」が非常に多い状況を踏まえ、下記内容につきまして、引き続き保護者の皆様の御理解と御協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

記

１　健康観察、登校の判断

（１）児童生徒等は、毎朝、登校前に検温及び風邪症状の確認をお願いします。各学校より配布されている健康チェック表等にその日の体調を記入し、持参させてください。同居の御家族も、毎朝、検温等の健康状態の確認をお願いします。

（２）児童生徒等が発熱や風邪症状がある場合は、自宅で休養させてください。この場合、欠席として扱われません。

（３）同居の御家族が濃厚接触者に特定された場合、あるいは児童生徒等又は同居の御家族が濃厚接触者ではないが医師や保健所の指示等でＰＣＲ検査等を受ける場合は、いずれもＰＣＲ検査等の結果が判明するまで、児童生徒等には自宅療養させ登校を控えさせてください。この場合、欠席として扱われません。

２　休日や学校外の活動

（１）学校外でも、換気が悪く人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けるよう御指導ください。

（２）免疫力を高めるため、引き続き「十分な休養及び睡眠」「バランスのとれた食事」「規則正しい生活習慣」を心がけるよう御指導ください。

３　家庭から学校への連絡

以下の場合は、保護者（御家族）から学校に速やかに連絡を入れていただくようお願いします。兄弟や姉妹がそれぞれ小学校と中学校に在籍している場合には、両方の学校に連絡をしてください。

①児童生徒等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合。

②児童生徒等が濃厚接触者に特定された場合（同居の御家族が感染した等）。

③同居の御家族が濃厚接触者に特定された場合。

④児童生徒等又は同居の御家族が濃厚接触者ではないが、医師や保健所の指示等でＰＣＲ検査等を受ける場合。